

e-Taxなどで電子証明書を新たに使用する方へ 個人番号カード(マイナンバーカード)の申請はお早めに!

e-Taxなどで電子証明書を新たに使用するには、個人番号カード(マイナンバーカード)が必要です。
現在、個人番号カード(マイナンバーカード)は、申請してから受け取りに1か月程度かかります。e-Taxの利用を予定している方は、早めに申請してください。

【住民基本台帳カードについて】
個人番号カード(マイナンバーカード)の交付開始により、住民基本台帳カードを使った電子証明書の更新・新規発行は終了しています。
※ただし、有効期間内は利用できます。

問い合わせ先 住民課 TEL:0859-68-3115

個人番号カード(マイナンバーカード)交付申請書の送付用封筒(返信用封筒)の差出有効期限延長

差出有効期間切れの返信用封筒もそのままお使いいただけます

「通知カード」及び「個人番号カード(マイナンバーカード)交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒(返信用封筒)の差出有効期間が、平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日まで使用することができます。切手を貼らずに、そのまま送付してください。



切手不要の新しい宛名用紙や封筒作成材料は、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>) からダウンロードできます。

問い合わせ先 住民課 TEL:0859-68-3115

国民年金保険料の控除証明書

国民年金保険料を納めると、所得税法及び地方税法上、全額が社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象は、平成29年1月~12月までに納めた国民年金保険料で、控除を受けるためには、確定申告を行うときに、領収証など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成29年1月1日~10月2日までの間に国民年金保険料を納めた人は、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られています。申告書の提出の際には、この証明書または領収証を必ず添付してください。

なお、平成29年10月3日~12月31日までの間に今年初めて保険料を納めた人には、翌年の2月上旬に控除証明書が送られます。



問い合わせ先
ねんきん加入者ダイヤル TEL:0570-003-004 (ナビダイヤル) | 米子年金事務所 TEL:0859-34-6111

除雪作業にご協力ください

路上に車や物は置かない

路上に車や物などが放置してあると、除雪作業の妨げになります。絶対にやめましょう。

木の枝・竹などの伐採

積雪により木の枝や竹などが道路上に垂れ下がると、除雪作業や通行の妨げになります。
雪により垂れ下がるような枝や竹は、所有者や管理者で伐採してください。

門前の除雪は各戸で

除雪作業で門前に雪がたまるがありますが、門前の除雪は各戸でお願いします。

消防水利の除雪

積雪で消防車が消防水利に近づけなくなります。
消防水利周辺の除雪をお願いします。



問い合わせ先 地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539
米子消防署 TEL:0859-39-0251

間地が除雪機他コミュニティ活動備品を整備 —コミュニティ助成事業を活用して—

(一財)自治総合センターが宝くじの収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」を活用し、間地区自治会が除雪機他コミュニティ活動備品を宝くじの助成金で整備しました。これにより、集落内生活道路の安全・安心確保と生活環境の維持が期待されます。



除雪機 簡易倉庫

問い合わせ先 企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

愛玩用の鳥類飼育者の皆さまへ 鳥インフルエンザにご注意を

鳥インフルエンザは、カモ類などの渡り鳥が大陸から日本国内に運んでくると考えられています。鳥根県内でも野鳥の感染が確認されているため、以下の点に注意しましょう。

1. 鳥の様子を毎日観察しましょう。
2. 野鳥との接触を避けるために、
 - ・放し飼いはやめて、鳥小屋の中で飼いましょう。
 - ・鳥小屋は防鳥ネットで覆いましょう。
3. 鳥小屋は清潔にして、定期的に消毒しましょう。
4. 餌や飲み水は毎日新鮮なものを与え、野鳥が飛来する河川や池の水を与えるのはやめましょう。
5. 原因が分からないまま鳥が次々と死んでしまったり、渡り鳥などの野鳥が死んでいたりなど、異常を発見した場合は、触らず、下記へ連絡してください。

※鳥インフルエンザにかかった鳥の卵や肉を食べても、人に感染したという事例は報告されていません。



問い合わせ先
産業課 TEL:0859-62-0723 | 鳥取県西部家畜保健衛生所 TEL:0859-62-0140 | 鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課 TEL:0859-31-9320